

(ポイント)

● 7月16日(金)に大韓航空の商用チャーター便が運航される見込みという情報が当地旅行代理店より連絡がありました。搭乗ご希望の方は、直接下記の旅行代理店にお問い合わせください。

ご参考：商用チャーター便運航に関する参考情報（大韓航空）について

1 7月16日(金)に大韓航空の商用チャーター便が運航される見込みという情報が当地旅行代理店よりありました。

なお、本チャーター便の予約状況によっては、必ずしも予約・搭乗が可能となる確約はないことにつき、予めご承知おきください。(また、チャーター便の運航日程につきましては、変更・キャンセルの可能性もありますところ、予めご承知おきください。)

2 本チャーター便に関する予約・料金やお問い合わせにつきましては、以下の旅行代理店に直接ご連絡ください。本チャーター便を利用する際の韓国から日本への乗り継ぎ便の情報についても、直接旅行代理店にお問い合わせをお願いいたします。

(連絡先)

旅行代理店：Universal Tours & Travels

担当者：

Mr. keshang Sherpa email: keshang@utt.com.np Mobile: 9851021933

Ms. Numa Tiwari email: numa@utt.com.np Mobile: 9841699358

旅行代理店電話：01-4003057/58/59

旅行代理店場所：<https://goo.gl/maps/UE53QSRQsdfCedhK9>

営業時間：日曜～金曜 午前9:30～午後5:00

3 トランジットにおける注意点

搭乗およびトランジットにあたり、必要な書類等については、旅行代理店や航空会社に直接ご連絡ください。

現時点で判明している情報によれば、韓国の空港においてネパールに滞在歴のある方はトランジット不可という政府決定は行われていないと承知しております。

4 日本への入国に際する情報については、以下の厚生労働省のホームページや当館ホームページをご覧ください。

○日本入国後の検疫所長が指定する場所での10日間の待機について(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000784111.pdf>

○日本入国に必要な書類等について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○日本へご帰国される方へ（当館ホームページ）

https://www.np.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00451.html

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話：977-98510-43741、977-98510-20405

（2021年5月5日から当面の間、開館時間中における当館の代表電話番号を上記のとおり一時変更させていただいております。）

通常の大使館代表電話：4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記通常の大使館代表電話から緊急電話対応者に転送されます。